

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための「緊急事態宣言」発出に伴う通勤定期券および通学定期券（大学生等）の払いもどしについて

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月10日（金）愛知県より新型コロナウイルス感染症愛知県緊急事態宣言が発出されました。

これに伴い、4月10日以前に購入された通勤定期券および通学定期券（大学生等）の払いもどしを希望されるお客さまにつきましては、後日お申し出をいただいた場合でも、4月10日以降の定期券の最終利用日にお申し出いただいたものとみなしてお取扱いいたします。

駅窓口が混雑している場合は、後日のお手続きをご検討ください。

詳しくは、駅係員までお尋ねください。

他社線との連絡定期券につきましては、恐れいりますが、購入されました各鉄道事業者にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

※令和3年5月26日（水曜日）をもって取扱いを終了します。